

狭山市立中央図書館 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

- 1 募集する職種 図書館職員（会計年度任用職員・パートタイム
週4日、30時間勤務）
- 2 採用予定人数 5名
- 3 任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
※令和5年度の任用は、令和5年度予算が市議会で可決されることが条件となります。
- 4 勤務地 狭山市立中央図書館 狭山市入間川2-2-25
但し、移動図書館の勤務を含む
- 5 職務内容 (1) カウンター業務、レファレンス業務
(2) 移動図書館業務
(3) その他図書館業務及びその他の事務的業務
- 6 勤務日数・勤務時間
上記任用期間の毎週日曜日から土曜日までの間で、あらかじめ
勤務時間が割り振られた日（週4日 週30時間勤務）
勤務時間 8時30分～17時00分（7時間30分）
休憩時間 60分
時間外勤務・休日勤務あり
1か月あたりの勤務日数 16日～17日
- 7 休日 (1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条第1項及び第3項に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後最初に到来する休日に当たらない日）
(2) 12月29日から1月3日までの日
(3) その他個々の会計年度任用職員ごとに勤務を割り振られていない日
- 8 報酬 時間給1,021円
※但し狭山市会計年度任用職員としての経験年数がある場合

は、加算されます

※その他、「狭山市会計年度任用職員の報酬に関する規則」に基づき期末手当の支給あり（6月および12月）。

- 9 費用弁償 市条例及び規則に基づき、通勤手当相当分を支給
- 10 社会保険等 健康保険あり・厚生年金保険あり
雇用保険あり・労働災害補償保険又は市の条例による補償あり
- 11 応募資格等 図書館の仕事に興味があり、パソコンの基本的な操作ができる方
(1) 年齢、性別、学歴は問いません。
(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・狭山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 12 応募方法 応募方法は、次のとおりです。
(1) 応募は、令和4年11月9日（水）【必着】までに、(2)の提出物を提出してください。
なお、狭山市立中央図書館では、会計年度任用職員として、図書館司書職員（フルタイム、パートタイム）、図書館職員（パートタイム週18.75時間勤務）（夜間）の募集も行っていますが、重複での応募は受け付けません。
(2) 提出物
①会計年度任用職員申込書（写真を貼付）（手書きのみ）
②エントリーシート（手書きのみ）
③ 返信用封筒（84円切手貼付）郵便番号・住所・氏名明記
(3) 提出は、郵送又は持参となります。
(4) 封筒の表面には、「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に応募者の住所、氏名を明記してください。

(5) 返信用封筒（84円切手貼付）に郵便番号、住所、氏名を記入の上、同封してください。

(6) 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。

(7) 持参される場合は、上記期間の休館日を除く10時から17時までです。

13 選考方法

選考方法は、次のとおりです。

(1) 一次審査

①書類審査（経歴審査）

②エントリーシート審査

(2) 二次審査（一次審査合格者のみ）

面接審査（12月中旬から下旬に実施予定）

※面接の日程については、一次審査後に通知します。

面接は、狭山市立中央図書館（狭山市入間川2-2-25）で行います。

※面接を欠席した場合、辞退とみなし特に通知はありません。

14 合否の連絡

受験者全員に合否について、結果を令和4年12月上旬に通知（郵送）します。

二次審査合否については、二次審査受験者全員に令和5年1月下旬に通知（郵送）します。

なお、選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。

15 応募書類の提出及び問い合わせ先

狭山市立中央図書館

〒350-1305 狭山市入間川2-2-25

担当：塩川、山崎

電話：04-2954-4646